藤沢市新庁舎整備事業 認証評価書の内容

1 事業の概要

事業の名称	藤沢市新庁舎整備事業
事業の実施者	藤沢市
事業の実施区域	藤沢市朝日町1番地1
事業の規模	延べ床面積:35,278㎡

2 環境共生の取組の評価結果

代表指標	取組の評価結果
緑化率	28.6%
エネルギー削減率	BEI O. 81
CO ₂ 削減率	16.0%

個別指標	取組項目数	目標項目数
目標1	5	4
目標 2	12	8
目標 3	4	2
目標 4	6	3

3 環境共生の取組の継続・維持管理方針

本認証評価書に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、適正に継続・維持管理が図られるよう努めるものとする。

また、本事業により整備する施設等を譲渡などにより第三者へ承継する場合、承継する者に対し、 本認証評価書に基づく環境共生の取組を可能な限り継続していくよう通知するとともに、速やかに県 に対して申し出るものとする。

4 環境共生の取組の実施内容

【目標1】自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり

分野	実施項目(個別指標)	実施内容
みどり	気候緩和のための計画的な緑地 を配置する	・敷地内及び擁壁緑化や屋上緑化によりヒートアイランドを制御し、みどり豊かな景観づくりを行う。
	地域・地区の特性、生態系に配慮 した緑地を整備する	神奈川県土に適した樹木であるシラカシ、マテバシイ 、モチノキ等を植樹する。
	道路との敷地境界に生垣や緑地 緩衝帯などを整備する	・敷地外周に植栽帯を配し、地域の良好な景観形成を図る。
	シンボリックな大径木を保全する	・既存記念樹のマツ、イチョウを移植し、保存する。
	緑とふれあえる場を整備する	・屋上庭園を市民の交流・憩いの場とし、緑あふれる 空間を提供する。

【目標2】環境への負荷を低減する都市づくり

分野	実施項目(個別指標)	実施内容
水	上水道の節水設備を導入する	・節水型便器の導入により、水の省資源化を図る。
	雨水利用を目的とした、雨水貯留 施設を導入する	・屋根面の雨水を地下ピットの雨水貯留槽に貯水し、 雑用水として利用する。
	(その他、敷地内での水資源の 有効対策を講じる)	・井水利用設備を設置する。
エネルキ [*] ー	建物外皮の熱負荷抑制に係る 措置を講じる	・外部水平ルーバーの庇効果により直射光を遮り、外部 からの熱負荷を抑えるとともに、開口部には複層ガラ スを採用し、空調負荷を低減する。
	通風、熱、昼光などの自然エネル ギーをパッシブ利用する	・建物中央部のアトリウムによる自然採光、自然換気を行う。
	省エネ型の照明、空調換気、給湯 設備及び動力設備を導入する	・高効率なLED照明、センサーによる照明の自動点滅 制御、調光制御を行い電力使用の低減を図る。
	太陽光や風力発電などの再生 可能エネルギーを利用する	・屋上に定格出力50kWの太陽光発電設備を設置する。
	コージェネレーション設備等に よる地域冷暖房、地域熱供給シス テムを導入する	・ガスコージェネレーションシステムを導入し、省エネルギー化を図る。
	エネルギーの需要と供給をコン トロールするマネジメントシス テムを導入する	・BEMSの導入により、エネルギー管理データを基に した省エネルギー運用を図る。
資源循環	耐久性や更新性の向上など、建築物 の長寿命化に係る措置を講じる	・維持管理の容易性への配慮として、汎用品の採用や メンテナンスに配慮した設備方式の採用、更新用スペ ースを確保する。
	設備の維持管理対策・更新性等の 措置を講じる	・免震構造を採用し、耐震性を確保する。
	建築物、外構等にリサイクル材を 使用する	・再生木質ボード、再生木デッキなどを使用する。

【目標3】環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり

分野	実施項目(個別指標)	実施内容
交通	施設の整備規模に応じた駐停車、 駐輪スペースを確保する	・利用者のための適切な量の駐車、駐輪スペースを 確保するとともに、大型バス車両動線を確保する。
	自転車・歩行者空間を整備する	・自動車と自転車・歩行者の動線を分離し、安全な 自転車・歩行者空間を確保する。
	低公害車のサービス拠点を整備する	・敷地東側に電気自動車用充電スペースを整備する。
	公共交通への近接性を確保する	・事業実施箇所は最寄駅から徒歩3分の場所に位置している。

【目標4】地域アメニティを創出する都市づくり

分野	実施項目(個別指標)	実施内容
地域アメニティ	地域景観に配慮し、電線の地中 化や建築物等の高さ、形状、色 等の工夫をする	・市の特徴である豊かな自然や海、環境への取組を表現 したデザインとする。
	地域に開かれたコミュニティ スペースやサービス拠点など を整備する	・市民広場、市民利用のイベント広場を整備する。
	災害時に利用できるような 施設を適切に配置する	・敷地内に災害時の一時避難場所となる防災広場を確保する。
	利用者が安心して過ごせるよう、地域の防災・防犯対策に係る取組を実施する	・ヘリコプターのホバリングスペース、非常用発電機・ 防災倉庫を設置など、防災機能の強化を図る。
	高齢者、障害者等に配慮した 建築物、歩行空間等を整備する	・障がい者等の優先駐車スペース、窓口のカウンター、 多目的トイレなど、ユニバーサルデザインに配慮する。
	利用者が健康・快適に過ごせる 環境づくりに係る取組を実施 する	・屋上庭園を市民の交流・憩いの場とし、緑あふれる空間を提供する。